

対 モンゴル 事業展開計画

2023年4月 現在

基本方針 (大目標)	持続可能な経済成長の実現と社会の安定的発展
---------------	-----------------------

重点分野1 (中目標)	健全なマクロ経済の実現に向けたガバナンス強化
----------------	------------------------

開発課題1-1 (小目標) 公共財管理の向上	【現状と課題】 マクロ経済を安定させ国際社会の信頼を取り戻すことが重要であるが、現状は貿易収支の多くを鉱物資源輸出に依存しており、未だマクロ経済は鉱物資源の価格変動や海外需要などの外的影響に対して脆弱であることが課題となっている。加えて、2020年以降の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な拡大の中で、国内の経済回復のための対策が喫緊な課題となっている。	【開発課題への対応方針】 モンゴル国持続可能な開発ビジョン2030（SDV2030）の策定をはじめとしたモンゴル政府の一貫性のある国家運営を強化すべく、公共投資計画策定の体制強化に協力する。 歳入歳出管理部門においては、これまで徴税機能強化や国際課税実務実施のための基盤整備といった歳入管理にかかわる分野、歳出管理に間接的にかかわる内部監査体制構築を行ってきたが、成果の発現を更に目指すべく、能力強化を継続する。 2020年以降の新型コロナウイルス感染症の世界的流行によって影響を受けたモンゴルの財政・マクロ経済の回復に向けて、国際社会の動向を踏まえつつ、歳入・歳出管理分野の技術支援等の対応策を検討する。 上記方針を通じ、持続可能な開発目標8（成長・雇用）等の達成に貢献する。							支援額 (億円)	SDGs	備考				
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間										
						2022 年度以前	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度以降			
	公共行政管理の向上プログラム	整合性のとれた公共投資計画の策定支援や、歳入歳出管理に伴うガバナンスを強化することで、持続的な公共財政管理体制の構築を目指す。	国税庁改正税法執行能力強化支援プロジェクト	技プロ									3.22	8,16	
			公共投資計画策定能力強化プロジェクト	技プロ									4.55	8	
			マクロ経済計画能力向上プロジェクト	技プロ									-	17	
			公共財政管理分野の課題別研修	課題別研修他									-	8,16	
		歳入及び関税能力強化に関する取組、職員交流	財務省技協									-	8,16		
		ビッグデータを活用した税務行政能力向上プロジェクト	技プロ									2.00	8,16		

開発課題 1-2 (小目標) 活力ある市場経済の推進	【現状と課題】 2018年の経済成長は6.9%、2019年は4.8%となった。しかし、2020年は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響で-5.3%と落ち込んだ他、鉱物資源輸出に依存しており、海外での資源市場価格と需要に大きく左右されるため、経済基盤は未だ脆弱である。更に、銀行業界の不良債権問題が深刻化する中、活力ある市場経済を推進するためには株式市場の活性化及び監督当局の能力向上による金融市場機能強化に加えて、ビジネス環境を改善した上で他国からの投資を再度呼び込む必要がある。		【開発課題への対応方針】 銀行を中心とした間接金融に資金調達方法が偏っている中、引き続き、株式市場育成に取り組み、また債券市場の育成も視野に入れることで、金融市場機能全体の強化を図る。 日本・モンゴル経済連携協定（EPA）が発効し、企業間交流が盛んになることが期待されるので、モンゴルにおいて、競争法、PPP法などのビジネス関連法案策定やその運用に対する支援を行うことでビジネス環境の改善を図り、企業家や投資家に開かれた投資環境を整備する。 上記方針を通じ、持続可能な開発目標8（成長・雇用）、9（イノベーション）等の達成に貢献する。												
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間							支援額 (億円)	SDGs	備考	
					2022 年度以前	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度以降				
活力ある市場経済の推進プログラム	景気が低迷している中、経済活動の根幹となる金融市場を強化し、ビジネス環境改善などの投資環境整備を図ることで、活力ある市場経済を推進することを旨とする。	サイバーセキュリティ人材育成プロジェクト	技プロ	■	■	■	■	■				3.27	9		
		人材育成奨学計画（2021-2024年度）	無償	■	■	■	■	■				2.48	3,5,6,7,8,9,10,11,13		
		SDGsグローバルリーダー（2023年度）	長期研修	■	■	■	■						-	4,8	
		法・司法分野の中核人材育成	長期研修	■	■	■							-	16	
		国際公法（海洋法と国際紛争の平和的解決）	課題別研修他		■								-	16	
		ICTによる社会課題解決（サイバーセキュリティ）	長期研修	■	■	■	■						-	16	
		公正競争環境改善プロジェクトフェーズ2	技プロ	■	■								-	10,16	
		ウランバートル市における質の高いインフラ投資のためのガバナンスと制度的能力構築計画	マルチ	■	■	■	■						2.500 百万USD	8,9,11	貧困削減日本基金（JFPR）
		日本企業進出先国等における責任ある企業行動の促進	マルチ	■	■								9.30	8	国際連合開発計画（UNDP）複数国対象案件のため累計額を記載
		市場経済化支援分野の課題別研修	課題別研修他	■	■								-	8	
		新興国金融行政研修	金融庁技協	■									-	9,10,17	アジア等の新興国金融当局者（銀行・証券・保険）を対象とする研修

重点分野2 (中目標)	環境と調和した均衡ある経済成長の実現
----------------	--------------------

<p>【現状と課題】</p> <p>モンゴルのGDP(名目)における産業別構成比(2020年、国家統計局)は、鉱業(採掘・採石)が24.8%と最大であり、輸出に占める割合、歳入・FDIソースとしての存在感も踏まえると、モンゴル経済は鉱物資源セクターへの依存度が高い構造となっている。産業別構成比では、卸・小売業(15.5%)、農牧業(12.8%)、製造業(8.9%)が鉱業に続くものの、周辺他国との比較においても製造業のシェアが低く留まっているのが特徴である。同国の持続的かつ安定的な経済発展を実現するためには、国際価格変動の影響を受けやすい鉱業に極端に依拠せず、産業の多角化を促進することが課題である。</p> <p>また現在、経済活動の拠点となっている首都ウランバートルにおける地方からの人口流入(移住)は緩むことなく、1998年に65万人程度だったウランバートル市の人口は、2021年には約164万人に増大し、総人口に対するウランバートル市人口の占める割合も約48%に達している。首都一極集中の進行による都市問題の顕在化は、経済的損失にも影響していることから、今後は首都ウランバートルの都市機能を強化するのみならず、中長期的視点から、人口流出源である地方の開発に目を向け、地方資源を踏まえた産業振興と地域経済活性化を通し、バランス良く人口の地方定住を促していくことが必要となっている。</p>	<p>【開発課題への対応方針】</p> <p>中長期におよぶ安定的な経済成長に欠かせない産業多角化を加速するべく、日本企業と連携しつつ、主にモンゴル企業の大多数を占める中小企業を対象とした民間セクター開発を推進する。特に、非鉱業セクターでポテンシャルの高い農牧業及び農畜産加工業、観光業等の産業振興を念頭に、産業政策の動向を睨みつつ、輸入代替・輸出振興につながる取組みを強化する。また、モンゴルの経済を牽引する鉱業セクターの持続的開発に向けた人材育成を継続する。</p> <p>これら産業多角化を抜本的に推進するためには、経済活動や人口の首都ウランバートルへの一極集中を緩和しつつ、地方資源の動員・活用により、地域・都市間の均衡ある開発への取組みが欠かせない。そのため、産業多角化と連動して地域開発戦略の強化を図り、経済回廊等の設定による地域開発の可能性を追求する。</p> <p>また、将来的な産業界の発展を担う工学系産業人材の育成及びモンゴル・日本人材開発センター等を活用した就労・起業支援に従事するとともに、高専等の関連する教育体制の強化を検討する。</p> <p>これら一連の取組みにおいて、産業人材育成の拠点として、モンゴル・日本人材開発センターの役割を強化するとともに、日本・モンゴル経済連携協定(EPA)を踏まえ、両国企業間のビジネス交流の拠点としても、同センターの機能を拡充する。</p> <p>上記方針を通じ、持続可能な開発目標8(成長・雇用)、9(イノベーション)、11(都市)等の達成に貢献する。</p>
---	---

協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間					支援額 (億円)	SDGs	備考			
				2022 年度以前	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度				2027 年度	2028 年度以降	
開発課題2-1 (小目標) 産業多角化の推進 と地域開発戦略の 強化	産業多角化及びこれと連動する地域開発戦略を強化することにより、中長期的観点から、モンゴルの財産である自然環境と調和した、均衡ある経済成長の実現を目指す。	農牧業バリューチェーンマスタープランプロジェクト	開発計画調査型技協							3.38	2, 8, 10, 12			
		寒冷期対応グリーンハウスとICTによる農業生産性向上に係る案件化調査	案件化調査								-	1, 2		
		営農促進機器を活用した持続可能な農業生産性向上のための案件化調査	案件化調査									-	1, 2, 15	
		食料安全保障のための農学ネットワーク(Agri-Net)(2021-2023年度)	長期研修									-	1, 2	
		玉ねぎの品種改良による新ブランドの確立とフードバリューチェーンの構築	草の根技協									-	1, 2	
		東ゴビ砂漠における深穴方式による乾燥寒冷地緑化推進技術協力事業	草の根技協									-	13, 15	
		遊牧民伝承に基づくモンゴル草原植物資源の有効活用による草地回復プロジェクト	科学技術									3.40	1, 2	
		公務員獣医師及び民間獣医師実践能力強化プロジェクト	技プロ									3.47	1, 2	
		ICTによる社会課題解決(DX・X-TECHの推進、サイバーセキュリティ)(2022-2023年度)	長期研修									-	8, 9, 17	
		市場志向型農業推進プロジェクト(MON-SHEP)	技プロ									3.60	2, 8, 10, 12	
		ICT・デジタル産業及びスタートアップ振興情報収集・確認調査	基礎情報調査									-	8, 9, 17	
		新潟・モンゴルの産業変革を担う産業DX人材育成プラットフォームの構築	草の根技協									-	8, 9, 11	
モンゴル日本人材開発センタービジネス人材育成・交流拠点機能強化プロジェクトフェーズ2	技プロ									5.57	8, 9			

産業多角化の推進  
と地域開発戦略の  
強化プログラム

ラセッターなめし技法を活用したレザーのブランド化事業の案件化調査	案件化調査								-	8, 9	
未活用森林資源の有効活用事業案件化調査	案件化調査								-	2, 12	
ゾド対策（気候変動適応策）及びレジリエンス構築にかかる情報収集・確認調査	基礎情報調査								-	1, 2, 11, 13	
持続可能な観光政策	個別専門家								-	8	
資源国の行政・研究人材育成（2020年度）	長期研修								-	7, 8, 9	
結核と鼻疽の制圧プロジェクト	科学技術								3.17	3	
工学系高等教育支援計画	有償								75.35	8, 9, 11	
産業多角化・地域開発分野の課題別研修	課題別研修他								-	8,9	
鉱業分野人材育成プログラム(資源の絆)	課題別研修他								-	7,8,9	
農業分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力（2022年度）	草の根無償								0.24	1,2	
産業人材育成分野のJICA海外協力隊	JOCV								-	9	
農業分野におけるバリューチェーンの構築支援	マルチ								3.00 百万USD	8,9	JFPR
生活改善のための共同野菜農業経営プロジェクト	マルチ								3.00 百万USD	8,9	JFPR
野菜生産及び灌漑農業開発	マルチ								2.00 百万USD	8,9	JFPR
フスグル湖国立公園地域における地域住民の生活改善および持続的観光産業振興	マルチ								3.00 百万USD	8, 11	JFPR
地方の最も脆弱な若者の起業家精神育成のための社会的・情緒的能力育成事業	マルチ								2.75 百万USD	8, 9	日本社会開発基金 (JSDF)
西部モンゴルにおける文化遺産・生計・観光に関するデジタル博物館設立計画	マルチ								0.65 百万USD	4, 8, 11	高度技術信託基金 (HLTF)
ポストコロナ及び世界食料・肥料価格危機における食料安全保障の強化計画	マルチ								2.00 百万USD	2	JFPR
モンゴルバリューチェーンファイナンス（VCF）市場開発プロジェクト	マルチ								0.39 百万USD	8,9	国際金融公社包括 的 日本信託基金 (CJTF)
持続可能な観光開発フェーズ2	マルチ								2.00 百万USD	8, 11	JFPR

<p>開発課題 2-2 (小目標) 成長を支える質の高いインフラの整備</p>	<p>【現状と課題】 今後中長期的には経済成長が見込まれることから、これを支える運輸・交通インフラの整備及び維持管理が課題となっている。具体的には、民間航空需要を満たす空港の整備、人口集中が進むウランバートル市内の慢性的な渋滞の解消、道路維持管理にかかる能力向上、道路品質の改善、老朽化した鉄道線路の補修等が必要である。 また、エネルギー分野では、経済成長及び都市化に伴い電力・熱需要量が増加、老朽化が激しい既存発電施設の発電効率向上に加え、大気汚染削減をはじめとした環境配慮の観点から再生可能エネルギー普及が求められている。さらに、長期的に電力輸出国になることを見据えた送電・変電のインフラ整備も必要である。</p>			<p>【開発課題への対応方針】 運輸交通分野に関しては、人口・経済活動が集中するウランバートル市において、ウランバートル市マスタープランに基づき、都市環境問題に対応しながら経済成長を支えるための「質の高い」インフラ整備を引き続き支援する。一方、ウランバートル市への一極集中を緩和し均衡ある経済成長を実現するため、国・地域レベルの開発戦略・計画策定を支援し、中進国に対する円借款適用分野を踏まえた戦略的な優良案件形成の基盤を整えつつ、PPPなど民間投資促進に寄与する。また、「質の高いインフラ」の視点を踏まえ、資金協力によるハード面の支援だけでなく、設計基準、品質確保、維持管理、運営ノウハウ等、ソフト面での支援を検討する。 エネルギー分野では、発電所及び送配電網効率化並びに系統運営能力強化支援に加え、再生可能エネルギーの普及を図ることで、エネルギー供給安定化を推進する。 上記方針を通じ、持続可能な開発目標7（エネルギー）、8（成長・雇用）、9（イノベーション）、11（都市）等の達成に貢献する。</p>												
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間							支援額 (億円)	SDGs	備考		
					2022 年度以前	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度以降					
	<p>成長を支える質の高いインフラの整備プログラム</p>	<p>「質の高いインフラ」の視点を踏まえ、運輸交通・エネルギーインフラの整備及びその適切な運営・維持管理の実現に向けた支援を通して、モンゴルの更なる経済成長に貢献することを目指す。</p>	再生可能エネルギー導入拡大に向けた電力系統安定化プロジェクト	技プロ	■							3.44	7,13			
			モンゴルにおける利用者目線のバス運営ノウハウとAI・IOT技術提供による人材育成プロジェクト	草の根技協	■								-	9,11,13		
			路床の凍上性に着目した首都ウランバートル市内における道路の質的向上に向けたプロジェクト	草の根技協	■									-	9,11,13	
			道路アセットマネジメント技術の中核人材育成	長期研修	■									-	9,11,13	
			ドローン活用した医療品配送網構築に係るニーズ確認調査	ニーズ確認調査		■								-	9, 11	
			電力供給改善計画	無償		■								20.00	7,9,12,13	
			住宅の気密・断熱性向上のための建築用シーリング材導入にかかる案件化調査	案件化調査			■							-	7, 13	
電力安定化（大型蓄電設備導入）プログラム			マルチ		■								3.00 百万USD	7,8,9,11	HLTF	
遠隔地における再エネ暖房の実証計画			マルチ			■							2.00 百万USD	7,8,9,11	JFPR	
ウランバートル市交通インフラ管理及び洪水対策復興計画の作成支援	マルチ		■								0.45 百万USD	9,11	JFPR			

【現状と課題】  
 近年のウランバートル市への一極集中により都市インフラ整備が追い付かず、大気汚染・上下水インフラ不足・廃棄物等の都市環境問題が住民生活に影響を及ぼしている。さらに、気候変動の影響や近年、増加傾向にある地震に対しても、強靱かつ環境に優しく安全な都市の開発が必要である。

【開発課題への対応方針】  
 無秩序に拡大するゲル地区の適切な開発管理や都市環境問題を緩和するための支援等を通じて、環境に優しく安全な都市の実現に貢献する。特に、住民生活に大きな影響を及ぼしている環境問題に対応することが最優先課題との認識のもと、大気汚染問題への対処に向けて、これまでの支援を踏まえた上で実効性のある対策策定・実施を支援する。  
 なお、ゲル地区を含めた都市開発に当たっては、地震等の災害や建設工事による事故のリスクや被害を軽減する街づくりを目指すことも踏まえ、中央防災機関の強化を通じた建造物耐震化等の対策を、工事中の安全対策等の制度設計及び実施に向けた支援を行う。さらに、地球規模の課題である気候変動への取組みとして、緩和と適応双方の対策策定・実施を支援する。  
 上記方針を通じ、持続可能な開発目標6（水・衛生）、9（イノベーション）、11（都市）、13（気候変動）等の達成に貢献する。

協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間							支援額 (億円)	SDGs	備考			
				2022 年度以前	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度以降						
開発課題2-3 (小目標) 環境に優しい安全な都市の開発	住民生活に影響を及ぼしている大気汚染等都市環境問題への継続した支援、これまで支援してきた都市計画・開発関連分野の法的・制度的枠組みに基づくゲル地区を中心とした都市開発事業実施支援及び防災主流化への取り組み支援を通して、環境に優しい安全な都市の実現に貢献することを目指す。	ウランバートル工場排水管理能力強化プロジェクト	技プロ	■	■	■	■					3.25	3,6,14			
		ドルノゴビ県の官民連携による未処理汚水改善プロジェクト	草の根技協	■	■	■							-	6,13		
		ウランバートル市大気汚染対策能力強化プロジェクトフェーズ3	技プロ	■	■	■							5.56	7,11,13		
		光硬化工法による非開削下水道管路更生と下水熱有効利用を同時に実現する事業のための案件化調査	案件化調査	■	■									-	11,13	
		地震防災能力向上プロジェクトフェーズ2	技プロ	■	■	■	■	■					3.46	11		
		ホブド県における地球環境変動に伴う大規模自然災害への防災啓発プロジェクト	草の根技協	■	■	■								-	13	
		新ゾーンモド市及び自由経済地域開発促進プロジェクト	技プロ		■	■	■	■						2.50	9,11	
		ウランバートル市上下水道公社における下水道管の維持管理・更新に関する人材育成事業	草の根技協		■	■	■	■						-	6,11,13	
		都市開発・環境管理・水資源分野の草の根技術協力	草の根技協		■	■	■	■						-	11,13	
		都市開発・環境管理・水資源分野の課題別研修	課題別研修他	■	■	■	■	■						-	6,11	
		仙台防災枠組に貢献する防災中核人材育成	長期研修	■	■	■								-	11	
		防災分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力（2022年度）	草の根無償	■	■	■								0.10	11	
		モンゴルグリーンファイナンス市場開発プロジェクト	マルチ	■	■	■								0.32 百万USD	7,13	CJTF
		グリーン経済金融ファシリティ（GEFF）技術支援	マルチ	■	■	■								0.5 百万EURO	7,13	日本・EBRD協力基金（JFCF）
		砂漠化対処条約関連事業（ザグの保護・回復）に係る取組	環境省技協	■	■	■	■	■						-	11,13	
		東アジア酸性雨モニタリングネットワークによる取組	環境省技協	■	■	■								-	11,13	
		公衆衛生改善による土壌汚染対策プロジェクト	マルチ	■	■	■								2.80 百万USD	6,11	JFPR
コミュニティにおける食料廃棄物再利用計画	マルチ	■	■	■								3.00 百万USD	6,9,11	JFPR		
地方都市における廃棄物管理能力の向上	マルチ	■	■	■	■	■						2.00 百万USD	6,9,11	JFPR		
有害化学物質の管理向上支援	マルチ	■	■	■								0.75 百万USD	6,9,11	情報通信技術日本基金（JFICT）		

		ゾド及び草原森林火災に対する地域住民の対応能力強化	マルチ	■								3.00 百万USD	6,9,13	JFPR
		地域総合開発計画の策定	マルチ	■	■	■	■					2.00 百万USD	9,11	JFPR
		再生可能エネルギー拡大プロジェクト	マルチ	■	■	■						6.00 百万USD	9,11,13	JFPR
		フシグ渓谷における太陽光発電所の建設	マルチ	■								18.70 百万USD	9,11,13	アジア・インフラ・パートナーシップ信託基金 (IFAP)
		ゲル地区輸送サービスの改善	マルチ	■	■	■						2.00 百万USD	3,6,11	JFPR

**重点分野3 (中目標)** **包摂的な社会の実現**

**【現状と課題】**  
地方に至るまで医療施設は万遍なく存在しており、感染症や母子保健関連の主要指標は比較的良好にある。一方で、経済成長に伴い生活習慣病をはじめとした非感染性疾患の発生数が増加しており、疾病構造の変化に対応する医療体制の構築や、高度な技術を持った医療従事者の育成が必要となっている。また医療サービスの地域格差も拡大傾向にあるため、人口が疎らな地方遠隔地における人材確保や、都市と比較した医療サービスの質向上も今後取り組むべき課題である。  
加えて、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）など対しては、我が国をはじめとしたドナーや国際金融機関等の支援を受けつつ、国内の医療機関におけるワクチン接種・検査・医療体制の整備及び封じ込め対応に取り組んでいる。

**【開発課題への対応方針】**  
保健人材の育成強化による質の高い医療サービスへのアクセス改善に向け、卒前教育及び卒後研修の拠点となることが期待されるモンゴル国立医科歯科大学付属日本モンゴル病院（無償）の運営管理及び質の高い医療サービスの提供体制の整備を支援することで、モンゴルの保健人材育成の中核を強化し、医療の質の底上げを図る。特に、地方における医療サービスの質向上のために、医療従事者の卒後研修制度の包括的な強化、特に地方勤務医の知識・技術の向上機会の充実化を支援する。あわせて、地方では依然として周産期医療サービスの質向上が課題であることから、産科医や助産師の能力強化を支援する。  
また、近年中間層の増加に伴って疾病構造が変化し、生活習慣病をはじめとする非感染性疾患が増加している現状に対応すべく、地域の既存の機能を活用した健康増進活動や啓発活動の推進を継続しつつ、予防医療（栄養指導、健康診断や健康教育の整備など）を含む保健システムの構築を図る。  
上記方針を通じ、持続可能な開発目標3（保健）、5（ジェンダー）等の達成に貢献する。

協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間					支援額 (億円)	SDGs	備考	
				2022 年度以前	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度				2027 年度
開発課題3-1 (小目標) 社会の状況に適合する保健医療水準の達成	保健人材の育成強化により、経済成長に見合う質の高い医療サービスの提供と同サービスへのアクセスにおいて地域間格差の是正を目指すとともに、中間層の増加に伴う疾病構造の変化を踏まえた保健システムの構築を図ることで、モンゴルの保健医療水準の向上に貢献する。	医師及び看護師の卒後研修強化プロジェクト	技プロ	■	■	■				5.20	3	
		モンゴル日本病院における病院運営及び医療人材教育機能強化プロジェクト	技プロ		■	■	■			4.74	3	
		ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) (2021年度-2023年度)	長期研修	■	■	■				-	3	
		新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援計画	無償	■	■					8.83	3	
		二つのモデル公立学校を対象にした学校歯科検診の仕組みづくりプロジェクト	草の根技協	■	■	■				-	3	
		保健医療（広域医療サービス）の課題別研修	課題別研修他	■	■					-	3	
		廃棄物(松種子の殻)を使用した抗感染症サプリメントの需要確認及び原料確保にかかるニーズ確認調査	ニーズ確認調査	■	■	■				-	3,11	
		経済社会開発計画	無償	■	■	■				10.00	3,5	医療分野
		保健分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力（2022年度）	草の根無償	■	■	■				0.35	3,5	
		保健医療分野のJICA海外協力隊	JOCV	■	■	■				-	3	
		COVID-19下における感染症緊急対策	マルチ	■	■	■	■	■		1.50 百万USD	3	アジア太平洋災害対応基金 (APDRF)
		東南アジア及び東アジアにおける感染症対策のためのデジタルヘルス・システム支援計画（東南アジア及び東アジア6か国）	マルチ	■	■	■	■	■		12.67	3	国連児童基金 (UNICEF) 複数国対象案件のため累計額を記載
		ASEM新型インフルエンザ対策事業（新型コロナ・ウイルス感染症対策への備用品の使用）	マルチ	■	■	■	■			0.23 百万USD	3	アジア欧州財団 (ASEF)
		不利なグループの投資プログラムのための医療サービスへのアクセスの改善	マルチ	■	■	■	■	■		3.48 百万USD	3	二国間クレジット信託基金 (JFJCM)
保健・感染症緊急対応能力の強化	マルチ	■	■	■	■	■		5.00 百万USD	3	JFPR		

	<p>【現状と課題】          教育分野においては、義務教育の入学率は97.3%、大学進学率も43.3%（2020/2021年、教育・科学省統計部）と教育アクセス面で高い水準を達成している一方で、モンゴル全国において教育施設が不足している。特に首都では急激な人口流入に教育施設整備が追い付かず、二部制・三部制といった体制を取らざるをえない事態が生じている。また、教育の質においても、新指導法に関し、教員の能力強化を通じた定着を促していくとともに、中長期的な展望に立ったカリキュラムサイクルの確立が課題となっている。加えて、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行に関連して、テレビ授業によって生じた学習の遅れへの対応や衛生的で安全な学校運営の維持が課題である。          社会保障分野においては、社会保険は義務教育を終えた16歳以上の者であれば誰でも加入でき、老齢保険、失業保険、健康保険等のメニューに加え、社会保険の対象とならない者は福祉サービスの対象となるなど制度面は充実している。一方、現在は任意加入となっている自営業者や遊牧民の社会保険システムへの包摂や、高齢化社会を見据え、現段階で既に赤字状態にある社会保険財政の立て直しが望まれている。</p>	<p>【開発課題への対応方針】          基礎教育分野について、ソフト面では、教員の能力向上に関して、指導法の改善においてこれまで一定の成果を上げてきたが、カリキュラム策定/改訂・実施支援・評価等の一貫した教育制度の実現に依然として課題があるため、教育分野の基本戦略である「平和と成長のための学びの戦略」も念頭に、中央政府に対するインプットを継続的に行うことで、基礎教育の質向上を目指す。ハード面では、地方からウランバートル市への人口流入に伴うウランバートル市を中心とした教育環境の悪化が大きな課題であることから、基礎教育課程の教育環境の改善を図る。          社会保障分野では、年金制度を中心に、遊牧民を含むインフォーマルセクターの国民も充実した社会保険サービスを受けられるよう、実務面での能力強化を協力の中心に据えつつ、必要に応じて政策面での助言も検討する。          上記方針を通じ、持続可能な開発目標4（教育）、5（ジェンダー）、10（不平等）等の達成に貢献する。</p>																																																																																																																																																																										
開発課題3-2 （小目標） 基礎的社会サービスの質向上	基礎的社会サービスの質向上			スキーム	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">実施期間</th> <th rowspan="2">支援額 (億円)</th> <th rowspan="2">SDGs</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>2022 年度以前</th> <th>2023 年度</th> <th>2024 年度</th> <th>2025 年度</th> <th>2026 年度</th> <th>2027 年度</th> <th>2028 年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>3.01</td> <td>1, 3, 8, 10</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>-</td> <td>1, 3, 10</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>-</td> <td>4, 8</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>-</td> <td>1, 3, 10</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>-</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>1.89</td> <td>4, 5, 10</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>0.177百万USD</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>-</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>3.04</td> <td>2, 3, 5, 10</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>0.60 百万USD</td> <td>4, 5, 10</td> <td>JFPR</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>2.75 百万USD</td> <td>4, 5, 10</td> <td>日本社会開発基金 (JSDF)</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>3.00 百万USD</td> <td>5</td> <td>JFPR</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>2.00 百万USD</td> <td>4, 5, 10</td> <td>JFPR</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>0.23</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>0.10 百万USD</td> <td>7, 11, 16</td> <td>国連教育科学文化機関(UNESCO) 複数国対象案件のため累計額を記載</td> </tr> </tbody> </table>	実施期間							支援額 (億円)	SDGs	備考	2022 年度以前	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度以降								3.01	1, 3, 8, 10									-	1, 3, 10									-	4, 8									-	1, 3, 10									-	4									1.89	4, 5, 10									0.177百万USD	4									-	4									3.04	2, 3, 5, 10									0.60 百万USD	4, 5, 10	JFPR								2.75 百万USD	4, 5, 10	日本社会開発基金 (JSDF)								3.00 百万USD	5	JFPR								2.00 百万USD	4, 5, 10	JFPR								0.23	4									0.10 百万USD	7, 11, 16	国連教育科学文化機関(UNESCO) 複数国対象案件のため累計額を記載
	実施期間							支援額 (億円)	SDGs	備考																																																																																																																																																																		
	2022 年度以前	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度以降																																																																																																																																																																					
								3.01	1, 3, 8, 10																																																																																																																																																																			
								-	1, 3, 10																																																																																																																																																																			
								-	4, 8																																																																																																																																																																			
								-	1, 3, 10																																																																																																																																																																			
								-	4																																																																																																																																																																			
								1.89	4, 5, 10																																																																																																																																																																			
								0.177百万USD	4																																																																																																																																																																			
								-	4																																																																																																																																																																			
								3.04	2, 3, 5, 10																																																																																																																																																																			
								0.60 百万USD	4, 5, 10	JFPR																																																																																																																																																																		
								2.75 百万USD	4, 5, 10	日本社会開発基金 (JSDF)																																																																																																																																																																		
								3.00 百万USD	5	JFPR																																																																																																																																																																		
							2.00 百万USD	4, 5, 10	JFPR																																																																																																																																																																			
							0.23	4																																																																																																																																																																				
							0.10 百万USD	7, 11, 16	国連教育科学文化機関(UNESCO) 複数国対象案件のため累計額を記載																																																																																																																																																																			



<b>開発課題 3-3</b> <b>(小目標)</b> <b>障害者の社会参加・社会包摂の推進</b>	<b>【現状と課題】</b> モンゴルでは急速な経済発展の一方で、国内の経済格差も深刻さを増しており、特に障害者の社会包摂は十分に達成されているとは言えない。課題は就学前段階における障害の早期発見から、教育機会の提供、日常生活におけるアクセシビリティの確保、雇用促進に至るまで広範にわたるが、そもそも政策判断の根拠となる障害統計が未整備であり、障害年金受給者や就学児等限られた層の情報しか入手できないことがボトルネックの一つとなっている。加えて、2020年に世界的に流行し始めた新型コロナウイルス感染症（COVID-19）などに対しては、テレビ授業を受ける障害児の情報へのアクセス改善が課題である。		<b>【開発課題への対応方針】</b> 障害児教育では、障害児のニーズに合った発達支援モデルの構築、早期診断・発達支援・障害児教育の実施能力強化を支援する。障害者の社会参加促進では、まずはウランバートル市において障害者情報の整備、障害者の団体の能力強化及び物理面・情報面のアクセシビリティの改善、労働・社会保障省の能力強化を支援する。また、モンゴル国内の障害児ノ者、術後患者に対するリハビリテーションの現状に関して情報収集を行い、アプローチ方法を検討する。 上記方針を通じ、持続可能な開発目標4（教育）、10（不平等）等の達成に貢献する。												
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間				支援額 (億円)	SDGs	備考				
					2022 年度以前	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度以降				
	<b>障害者の社会参加・社会包摂の推進プログラム</b>	障害児・者に対し、入口（障害の早期発見）から出口（就労・社会参加）まで一貫した支援を行うことで、障害児がニーズに合った適切な発達支援・教育サービスを受けることができるようになり、障害者の社会参加が促進されることを目指す。	障害者就労支援制度構築プロジェクト	技プロ								4.13	4, 8, 10		
			障害児のための教育改善プロジェクト フェーズ2	技プロ								4.50	2, 4, 8		
			障害者支援分野の課題別研修	課題別研修他									-	10	
			障害者支援分野のJICA海外協力隊	JOCV									-	10	
モンゴル自立生活センター強化プロジェクト			草の根技協									-	10		
		モンゴルにおける義務教育機関を通じた切れ目のないインクルーシブ教育推進事業 第3期（2022年度）	日本NGO								0.85	4,10			

**【凡例】**  
**【技術協力】**「技プロ」（＝技術協力プロジェクト）、「開発計画調査型技協」、「個別専門家」、「第三国専門家」、「国別研修」、「長期研修」、「現地国内研修」、「第三国研修」、「課題別研修他」（＝課題別研修及び青年研修）、「機材供与」、「〇〇省技協」（＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力）  
**【科学技術協力】**「科学技術」（＝科学技術協力（技プロ型及び個別専門家型））  
**【国民参加型事業】**「JOCV」（＝青年海外協力隊/海外協力隊）、「TSV」（＝シニア海外協力隊）、「草の根技協」（＝草の根技術協力）、「日系社会研修」  
**【有償助定技術支援】**「有償附帯プロ」（＝円借款附帯プロジェクト）、「個別専門家（有償）」（＝有償資金協力専門家）、「第三国専門家（有償）」（＝第三国有償資金協力専門家）、「国別研修（有償）」（＝国別研修（有償助定研修））、「現地・第三国研修（有償）」（＝現地・第三国研修（有償助定研修））、「課題別研修（有償）」（＝課題別研修（有償助定研修））、「詳細設計（有償）」  
**【フォローアップ】**「フォローアップ協力」  
**【協力準備調査】**「協力準備調査(一般)」、「協力準備調査(有償)」、「協力準備調査(共通)」、「協力準備調査(PPP)」（＝「協力準備調査（PPPインフラ事業）」）  
**【基礎情報収集・確認調査】**「基礎情報収集」（＝全ての基礎情報収集・確認調査（助定別））  
**【資金協力】**「有償（円借款）」、「有償（海外投融資）」、「無償」（＝JICAが実施する全ての無償資金協力）、「無償（外務省）」（＝外務省が実施する全ての無償資金協力）、「マルチ」（＝国際機関等を通じた多国間協力はスキーム）  
**【民間連携事業】**「基礎調査（中小企業）」（＝中小企業製品・技術とODAのマッチング事業「ニーズ調査」及び「普及・実証事業」かつ中小企業連携促進基礎調査）、「案件化調査」、「普及・実証・ビジネス化事業」  
 実線「———」（＝実施期間）、破線「----」（＝実施予定期間）

※上記の凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。